

令和6年度第2回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和6年7月23日（火） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室303、304
- 3 出席者 鈴木委員長、岩崎委員、宗政委員、永井委員、杉野委員、樽見委員、吉弘委員、中嶋委員、三浦委員、伊藤委員、雨宮委員
- 4 欠席者 福田委員、佐藤委員、工藤委員、中里委員
- 5 事務局 西口生涯学習課長、中原係長、三橋主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 白井市の生涯学習について
(2) 白井市生涯学習推進委員について
(3) その他

8 議 事

(1) 白井市の生涯学習について

[委員長] では、早速ではございますが、議題1、白井市の生涯学習について、お願いいたします。

[事務局] 順番に御説明をしていきたいと思っております。

まず、「はじめに」ということで、生涯学習はとても広い範囲を指す言葉で、概念が分かりづらい部分もありまして、表にしたものを画面に映してございます。資料の2ページになります。

左から0歳、生まれたところから一番右側、寿命を迎えるまで、それぞれ年齢が進むごとに、幼児教育、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、それから企業内の教育等も含めて、成人教育、高齢者教育と流れていくのですけれども、もともとこの会は、社会教育委員、そういう会議が前身だったのですけれども、そのときについては、この前の画面で言うとピンク色の社会教育というところ、この範囲の内容を取り扱っていたのですけれども、平成30年度に三つの委員会が組み合わさりまして、生涯学習全てを担当することになりました。

先ほど千葉県社会教育委員の心得という資料、こちらの裏面に県のほうが進めている生涯学習の表の真ん中あたりですね。同じような表があるのですけれども、その中に、社会教育というのは、学校、それから家庭以外の広く社会における教育ということで、長く学校と家庭以外で扱う部分の社会教育ということで、何々以外というところで随分、長く言われてきたようなのですが、私、この間、県の研修のほうに行きまして、その辺の考え方が今はすごく変わってきていて。生涯学習、先ほど先生のほうからも、ヘルスプロモーション、よりよく生きるということで、ウェルビーイングとか、そういったことが重要なのではないかとということで、少しずつ今後考え方が変わってくるというようなお話を

聞いてきたところでは、後で、そういったところの話にもしなれば、私のほうも聞いてきたこととかをお話しできればなと思っています。

私も、もともと来たときは、生涯学習の社会定義とは何なのという、学校と家庭でやるもの以外なので、範囲が広いよというふうな漠然とした聞き方をしていたのですけれども、よりよく生きるために重要な部分なのだなということが、担当している中で少しずつ理解してきているところです。

それでは早速、議題の1の白井市の生涯学習についてということで説明をしたいと思います。

白井市については、基本的に総合計画というもののにのっとって事業のほうを行っているのですが、白井市の目指す姿というのが今、白井市第5次総合計画ということで、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画の中で動いております。

その中で白井市の目指す姿というのは、「ときめきと みどりあふれる 快活都市」というキャッチコピーのもと動いております。

今、読み上げますと、「市民とみどりは、白井市の財産です。今あるみどりを守り、まちの風景として育み、みどりあふれるまちづくりを進めていくことが大切です。市民一人ひとりが生活の快適さを感じ、みどりとふれあいがその快適さを高め、暮らしを楽しむときめきあふれるまちづくりを進めます。そして、人のつながり、みどりとふれあいが人、地域そしてまちの活力を生み出し、誰もが『快適』で『快活』あるまちを愛し、誇り、新しいことにチャレンジするときめきあふれるまちづくりを進めます」となっております。

また、総合計画の中で、「ひとつひとつは小さな存在でも、それがつながることで、大きな力を発揮する。小さなみどりがつながり、つながったみどりが、まちの心地よさや活力を高める。人がつながり、つながった人々は、コミュニティをつくり、輝き、さらにまちを良くしようと動き出す。そんな動きが集まり、人もまちも元気になり、まちにときめきあふれる」。こういった相乗効果が期待できるまちづくりを進め、「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現しますということになっております。

総合計画の中で、まちづくりの重点事業というものがあまして、大きく三つの戦略ということで掲げて、事業のほうを進めております。

戦略の一つ目が若い世代の定住プロジェクト、二つ目がみどり活用プロジェクト、3点目が拠点創造プロジェクトということで、いろいろな部署がいろいろな事業を進めております。

まず、戦略1の若い世代定住プロジェクトというところから見た生涯学習に関する事業については、地域人材活用事業ということで、教育支援課のほうを担当していたり、子育て世代包括支援センター事業ということで、子育て支援課、保育課、健康課のほうがいろいろ連携をして事業を進めております。

また、異業種・異分野間交流・連携事業ということで、産業振興課のほうが行っております。

赤字のほうが生涯学習課となっておりますが、放課後子ども教室事業ということで、放課後、学校が終わった後のお子さんたちの居場所づくりや体験の場ということで、生涯学習課のほうでこういった事業も行っております。

戦略の二つ目、みどり活用プロジェクトというところから見た生涯学習事業については、沿道みどりの推進事業、こちらは環境課が実施しております。

また、市民農園・体験型農園開設支援事業、こちらは産業振興課、それから森のグラウンドワーク推進事業、こちらは環境課が行っております。

また、環境学習推進事業ということで、こちらは環境課、教育支援課、生涯学習課が連携をして行っています。生涯学習課の関わり方としましては、市民大学校という年間を通じた学習のプログラムがあるのですけれども、その中の一つに環境に関する授業というのを組み込んで、取り組んでいます。

それから、戦略の三つ目ということで、拠点創造プロジェクト、こちらから見た生涯学習事業ということで、市民参加・協働の人づくり事業、これは市民活動支援課のほうが行っております。それから、小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業ということで、これも市民活動支援課のほうで行っております。

私ごとですけれども、生涯学習課に来る前は、小学校区まちづくり協議会の設立のほうに向けて、3年ほど動いた経験がございます。皆様の地区にも、まちづくり協議会ができる際には、ぜひ御協力をいただければと思います。

それから、地域防災力向上事業、危機管理課のほうで行っております。

また、地域健康づくり事業、これは健康課、介護予防自主グループ支援事業、高齢者福祉課、総合型地域スポーツクラブ支援事業、これは生涯学習課ですけれども、スポーツ振興系のほうで行っておりますが、それぞれ中学校区ごとにスポーツクラブを設立しまして、皆さんの健康とか、地域コミュニティの活性化に一役買っているという事業になります。

それから、白井市民大学校事業ということで、先ほど自己紹介しましたように、●●のほうを担当として一生懸命やっていますので、その中で皆様方の生涯学習につながればということで、課を挙げて頑張っていきます。

それから、重点事業以外でも、いろいろな分野で生涯学習に関する事業というのが行われていまして、健康・福祉の関係にいきますと、障がい者スポーツ大会等参加促進事業、介護予防普及啓発事業、介護支援ボランティア事業、保育園食育推進事業、外国人支援事業、食からの健康づくり支援事業、様々なものを福祉分野を中心に行っております。

それから、学習・教育の部分にいきますと、青少年国際交流事業、国際理解推進事業、各種スポーツ大会開催事業、こちら、生涯学習課のスポーツ担当となっております。

あと、終わってしまったのですけれども、立春式事業、こちら令和3年度で廃止となっております。

あと、家庭教育事業ということで、これは生涯学習課のほうで行っているのですけれども、具体的には、小学校入学前の就学時健診の際に、健診を待つ保護者様に家庭での教育というのを行ってほしいということで、講座のほうを1時間から1時間ちょうどですね。お時間頂いて、ちょうど1年生を迎える保護者様のほうにお話をさせていただいている事業となります。

あとは、図書館サービス推進事業ということで、文化センターのほうが行っております。

あと、産業・雇用の関係でいきますと、消費生活相談・啓発推進事業、それから、ふるさとまつり支援事業ということで、産業振興課のほうが行ってございます。

あとは、生涯学習課所管の公民館・公民館類似施設の分野ということで、五つの公民館ですね。西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センター、富士センター、福祉センター、それぞれ施設が複合センターという形になっていまして、名称でついているのは、西白井複合センターのみですけれども、駅前センターも、桜台センターも、福祉センターも全て複合センターという形を取っていまして、それは何かというと、うちのほうの担当、生涯学習の担当は、基本的には公民館、例えば、公民館と児童館と老人憩いの家という、三つの施設が複合して、一つのセンターを構成しております。

その中の公民館が生涯学習課の担当となっていて、その公民館が年間を通じて、いろいろな講座、講義、交流等、イベント等を行っております。

白井市の生涯学習の教育施設一覧ということで、地図で見ますと、市内全域に教育施設というのがたくさんありますというのが白井市の現状となります。

簡単ではございますけれども、白井市の生涯学習についてということで、いろいろな部署がいろいろな事業をやっていますという紹介になります。

以上です。

[委員長] ありがとうございます。

それでは、ひとまず今の1のところですね。白井の生涯学習につきまして、何か皆様の中から、御質問や御意見等がございますでしょうか。

●●委員、お願いいたします。

[委員] 説明ありがとうございます。私、2期目なので、こういう質問をするのもいがかかと思うのですけれども、私は桜台に住んでおります。桜台センターで大変お世話になっているのですけれども、分からないのは、公民館が主体だということは分かるのですけれども、児童館があります。

この別組織の児童館の附属施設として図書室があると最近分かりました。これらが一体であったときに、全体の最終的な責任者はどうなるのでしょうか。

桜台は、センター長さんかなと勝手に思っているのですけれども、その点いかがでしょ

うか。

[事務局] 桜台センターについては、厳密には、桜台公民館と桜台児童館、こちらの二つの施設がありまして、これが二つで通称桜台センターと呼ばれております。これも言ってしまうと、公民館の担当課は生涯学習課、児童館の担当課は子育て支援課ということで、二つの課が担当しているのですけれども、そうはいつでも、各センターの主管課というのがありまして、全体的なものは生涯学習課のほうが見ております。

館のほうの二つの中でいけば、公民館の館長が今センター長を務めていますので、桜台の実質、公民館、どちらも館長なのかもしれないのですけれども、一応、桜台公民館の館長がセンター長ということで全体を統括しています。

今の回答で大丈夫でしょうか。

[委員長] ●●委員よろしいでしょうか。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] 解決いたしました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今の●●委員のように、ちょっと確認ですとか、あと、この部分もう少し詳しくのようなことがございましたら。なかなか会議が進んでいきますと、生涯学習そのものとは何だろうかとか、この白井での活動ではどういうものがあつたのかなど、ちょっと確認しにくくなってまいりますので、何かお気づき等ございましたら。

お願いいたします。

[委員] まちづくり重点事業で、戦略1、2、3とございまして、いずれもほかの部門との連携の中でアクションをしてきているわけで、事業実現に向けて部門間を横断する組織、または打合せ会みたいなものを持っていらっしゃるのか。どのくらいの頻度で、これはなさっているのですか。

[事務局] お答えいたします。一応、企画政策課というところが事務事業評価という形で、各事業に対して、目標とか予算等々、割り振って、目標と実績、その辺を毎年集計というか、調査をしまして、今後見直すとか、もっと発展させるとか、場合によっては廃止するとか、全体的な部分の管理は企画政策課のほうで行っております。

[委員] 部門間で打合せみたいなものというのは、特にはないのでしょうか。

[事務局] 部門間というか、例えば、戦略1の子育て世代包括支援センター事業は、子育て支援課と保育課と健康課と三つあると思うのですけれども、この三つの課が集まって、先ほど●●のほうで御説明したとおり、その事務事業評価に対して、関係する3課で、こういうことをやったとか、意見調整したりとか、結果に対してとか、そういったものを個々の事業に対しては集まって話して進めていっているというのはあるのですけれども、全体となると、全課がそろおうということはないのですけれども、部長間で全体の話をするという機会は、その都度、毎年やっております。

以上です。

[委員長] ●●委員、いかがですか。

[委員] 了解しました。結構です。

[委員長] 行政といいますと、この縦割りというのがすごくイメージがある中で、白井市さんは、総合戦略という軸の中で、それぞれの課を超えて事業を確認し合いながら行っているという中で、やはりこの生涯学習という視点では、かなりほかの課との連携の事業というものも多くあるのだなというのも、この御説明から認識することができました。もしかしたら今後のそれぞれの細かな事業の中で、ほかの課でやられているようなことも、もしかしたら出てくるかもしれませんが、その際には、ぜひフォローしていただければと思います。

(2) 白井市生涯学習推進委員について

[委員長] それでは、続きまして、生涯学習推進委員会について、御説明のほうをお願いいたします。

[事務局] 議題の2、生涯学習推進委員会についてということで、こちらも御説明をさせていただきます。

まず、設置の目的なのですが、ここを読み上げさせていただきます。

現代社会の様々な変化「少子高齢化の進行」「核家族化」「高度情報化への対応」「価値観の多様化」「地方分権と市民参加の拡大」「地球環境の変動」などに伴い解決すべき課題が広がっています。

それらに対応していくためには、社会教育という概念にとらわれず、より広い視野に立ち、見直し、対応していくことが必要と考えられます。

白井市においては、図書館や公民館、郷土資料館などに加え、青少年女性センターや学習等供用施設、コミュニティセンター、公民センターなど様々な施設で学習活動が行われています。さらに、市役所内における各部署においても、多種多様な学習活動が行われています。

今後それらの学習活動を総合的に捉え、生涯学習という観点から幅の広い視野に立ち、市民への学習の提供、学んだことをまちづくりに生かしていくこと、学んだことを社会に還元できる社会の構築を目標としています。

それらにおいて、今まで審議機関としていた社会教育委員や公民館運営審議会、文化センター運営協議会を見直し、生涯学習推進委員会を新たに設置し、学びへの新たな基盤をつくり、生涯学習を推進していくための機関となっております。

基本的な考え方ですが、生涯学習推進委員会の役割としては、従来の社会教育委員や公民館運営審議会の役割を踏襲しつつ、学びへの新たな基盤をつくり生涯学習を推進するために審議等を行います。

また、公民館や白井市文化センター等の社会教育施設（スポーツ施設を除きます）けれ

ども、役割や運営を調査審議し、より効果的な運営に役立てること。

学習活動を通して、社会教育や文化芸術に通ずる団体をどのように育て、また、それらの団体の活躍の場をどのように見出していくかを検討の課題としていきます。

そのため皆様委員の構成については、専門的な視野から学識経験を有する者として大学で研究をしていたり、学生を指導している人材の登用、学校教育及び社会教育の関係者として現に生涯学習に携わっている人材、社会教育において重要な位置づけとなっている家庭教育に携わっている人材、そして、それらを受ける市民等から構成し、より実質的な審議機関としていきたいと考えております。

今期、皆様方が第3期の生涯学習推進委員会となるのですけれども、第1期、第2期、平成30年6月から、この間の6年5月末まで、1期、2期の委員会が行っていた内容を少し簡単に振り返りたいと思います。

前期の二つの委員会では、サークルとか団体、社会教育関係の団体について、いろいろと審議をしていただいております。その中で、サークル・団体と社会教育関係団体の違いについてということで、改めて確認をしていきたいと思っております。

サークル・団体については、公民館等で活動、活躍する市民等の集まり。例えまして、例で、趣味のサークルであったり、市民活動団体等を指します。

一方、社会教育関係団体といいますと、サークル・団体のうち、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自主的な運営をしており、かつ、市教育委員会より認定を受けたサークル・団体のことを指しております。申請書を提出したセンターは、生涯学習課でその内容の審査をさせていただきます。この委員会の中で意見を踏まえて認定の可否を決めるという手順となっております。社会教育関係団体は、自身の団体が持っている知識やスキルを地域へ還元する活動を行っていただくというのが大事になってきます。

いろいろ検討していただく中で、課題がそれぞれあって、その支援策ということをいろいろ皆さんで話し合っ出ていただいたりしてきました。

まず、課題の一つ目として、サークル・団体の加入者が減少しているよということに対して、いろいろインターネットで情報を発信するとか、してもらうことが大事ということで、宣伝・広報活動を充実させていきたいと思いますというような支援策を提案いただきました。

それから、課題の二つ目として、サークル間の活発な関わりが不足しているのではないかとということで、支援策としては、サークルや団体のコンパクトにまとめた情報を提供することが、同じジャンルの団体が集まって、交流や発表できる場を提供するということが重要ではないかというようなお話がありました。

また、課題の三つ目として、新たな団体の立ち上げというのがなかなか進んでいないのではないかとということで、支援策として、立ち上げをするためのQ&Aを作成したりとか、講座から立ち上げを目指すということで、先ほど●●委員さんですかね。サークルから団

体で活動されたというようなお話があったと思うのですが、こういった流れを、支援をうまくやって、つくっていくというようなことができるといような支援策がありました。

それから、課題の四つ目として、前期の期中がコロナ禍でしたので、コロナ禍におけるサークルメンバーの高齢化に伴う解散となって、意欲の低下につながってしまったということがありました。

これについては、①、②、③にとらわれない長期的な支援が必要ではないかというようになりました。

コロナ禍による変化ということで全てが悪かったわけではなくて、いろいろなことが変化がありまして、対面とかグループワークの講座の減少というのはありましたけれども、それに代わって、Z o o mやY o u T u b eを利用した講座の開催とか、今までやらなかったようなことにも挑戦するということが始まりました。

また、不特定多数の方が集まるイベントの中止ということで、それに伴って、団体活動の紹介動画を作ったりとか、Y o u T u b eチャンネルの開設をして、新たなチャンネルをつくるというような形に発展したものもあります。

また、Z o o mやY o u T u b eのオンラインの講座の増加ということで、それに参加するために、スマホの使い方講座などを行って、高齢者のニーズというものが上がるとか、ハードルが下がるような変化も見られました。

現状の整理ということで、新団体の立ち上げのために行ってきたことということで、平成30年度に社会教育関係団体の認定要件が変更になりました。

その要件については、もともと社会教育関係団体に認定をされますと、公民館の使用料金が半額減免という形で安く公民館が使えるということがありましたけれども、その当時、団体さんの活動内容を確認すると、要は、その市民とか地域に活動内容の還元をしっかりとしているのかどうか。ただ半額減免になるから、安易に登録をしているのではないかとというようなことがありまして、少し要件のほうを見直しました。

平成30年度に団体の説明会を3回ほど開催しまして、こういった目的にきちんとやっていたか減免にはならないよと、減免する限り、なるべく地域の皆さんの知識、経験といったものを還元してくださいといったことをお願いいたしました。令和6年度まで、生涯学習課の窓口にて認定の説明等続けてまいりまして、3年ごとの見直しという形で更新をしてきているのですね。

もともと、平成30年のときに認定された団体は100団体強だったのですが、令和6年度現在、33団体に減ってしまっています。

施設予約システムに登録されている団体数は1,200ということで、これは御家族で使いたいとか、とにかく公民館を使うためには団体登録というのが必要なので、全てが定期的に活動されているサークルとか団体というわけではないのですけれども、一応1,200ある

団体の中で、社会教育関係団体ということで、地域に還元していただける団体というのは、33団体に少々減ってしまっていると。登録団体は増え続けていますが、社会教育関係団体の数は減ってしまっているというような状況がございます。

なぜ団体の数を増やそうとしていたかということ、増加に期待する効果ということで、個人について期待できる効果としましては、人との交流、関係づくりの形成、これで孤立の防止ということと、あとは、生きがいの場、楽しむ場、学びの場ということが、いろいろな種類の団体が広く皆さんを受け入れてくれるような状況があれば、皆さんから交流ができて、人との交流の変化が健康を維持したりとか、そういった人生の幸せにつながるようなことができたのではないかと。

また、社会が期待できる効果として、地域の活性化、活動を通じての横のつながりや広がり、居場所の確保ということで、皆様方が日々地域で顔見知りで活動していただきますと、何か大きな災害があるときとか、そういうときにも助け合いにつながりますので、そういったことも含めて、皆さんのサークル活動等がうまく機能してくれると、相乗効果で地域の力が向上するというような形で考えていました。まちの活性化につながりますということでやってまいりました。以上で、生涯学習推進委員会の説明と、今まで話し合っていたいただいた内容になります。

[委員長] 生涯学習推進委員会の目指すべきところで、今までの出てきた課題であるかということについて、共有させていただきました。ありがとうございます。

それでは、皆様のほうから、何か御質問等ございますでしょうか。

お願いいたします。

[委員] 2点ほど伺いたいことがあります。もちろん減免目的だとNGなのであれなのですけれども、この社会教育団体になるために、ハードルがちょっと高いとかということはないのかということと、あと、社会教育団体になるには、自分から手を挙げなければ、要は市民団体から教育関係団体になるために、私たちはなりたいですというふうに言うのか、市民団体で活動されたり、サークルで活動されていて、この団体は教育団体に入りたいなということで、こちらからお話をしてみて、先方がよければ、会議にかけてというようなやり方をやっているのかが聞きたかったです。2点。

[事務局] ありがとうございます。まず認定に関しては、毎年4月に申請期間というのを設けていまして、そちらに書類等を出していただくという必要がございます。

ハードルが高いかどうかということですが、基本的には、5人以上の団体で、きちんと規約がある。予算の管理ですね。予算と実績報告、あとは総会等を行っていただくということで、あとは年間の活動の中で地域への還元、社会教育活動を行っていただくということですね。ですので、人数と、きちんとした規約、あとは、ちゃんとお財布の管理をしていただく、プラス、地域へ還元という活動をしていただければ、基本的には大丈夫です。

[委員] ちょうど、そのハードルというか、規定が改定のとときに、ちょっと私も団体代表をしていたのですけれども、非常に厳しくなりましたよね。今おっしゃったようなレベルではないと思います。ごめんなさい。私たちが受けた感覚では。

なので、私は、今は運動のほうなのですが、もう一つ立ち上げて、着つけ教室というのもやっていたのですね。そのときに代表をやっていたのですが、そのときは、フェスタに参加すれば、ほぼ認定団体になれたのです、当時は。それがちょっと甘過ぎるということで、もうちょっと社会貢献ということ考えた条件を満たしてくださいということで、例えば、着つけ教室なら、どうしたらいいですかと言うと、私たちはフェスタだけではあれなので、講座の講師とかの手伝いをしたりとかして、できるだけそういうところの貢献は自分たちで考えて、できるだけ参加するように協力していたつもりなのです。でも、その程度では駄目だったのです。なので、結構そのハードルというのは、実際に条件を見ていただいたほうがいいかもしれないと思います。

[委員長] いかがでしょうか。その事業の条件が厳しくなったということで、実際に数も減ってしまったのですよね。

ただ一方で、そこも問題であったということで、どうしたらクリアできるのか。どうしたら、逆に建設的にこの会が立ち上げられるようにするにはどうしたらいいかというものも、もっと事務局からも、逆に、講座等、説明会等で発信する必要があるのではないかなという意見が前期、御意見にありまして。そこで、コロナの時期にもかかってしまっておりましたが、少し説明会等はやったりとか、後でフォローもしっかりやるべきだという意見も委員からあったことを私も、いつかは、そこまでは記憶にありませんが、実際ございました。

[委員] 前期、そういうお話が出たのですね。

[委員長] はい、ございました。

[委員] 私は1期目のときだったので。

[委員長] 多分すごく御苦労されたところではなかったかなというふうに思います。

[委員] あと、フェスタへの参加も、団体が結構減ってしまったのではないですかね。コロナというのもあったのですが、開催ができなかったということもありましたけれども、でも、去年あたりからですかね、フェスタ。去年、一昨年、2回やっていますよね。ここ2回やっているはず。団体数がちょっと減ってきているかなという感じもしない。それは、その条件の中に、フェスタさえ出ればいいというのがなくなったわけではないかもしれませんが、もしかしたら、ちょっとあるかなという感じはしています。

[事務局] ありがとうございます。

[委員長] ●●委員、●●委員、ありがとうございます。

●●委員、よろしいですか。今のお話を受けて。

[委員] こちらからは、団体さんにはどうですかという話はしないのですよね。向こうからの申請、基本的には申請ですよね。

[事務局] そうですね。もともと登録がある団体には、今年、3年ごとなので申請の時期ですよというのと、あとは、毎年、実績報告というのを上げてもらうので、その関係で通知のやり取りはありますけれども、そこに今現状、登録されていない団体さんに、どうですかという声かけはないです。

[委員] 新規でも、声かけはこちらからはしないで、御本人たちが申請をしてくださいという形。

[事務局] そうですね。あと生涯学習課からというよりは、各センターで活動されている、拠点が決まっている団体であれば、センターのほうから、そういう声かけはあるかもしれないです。すみません。そこまで具体的には把握できていないのですけれども。

[委員] 分かりました。ありがとうございます。大丈夫です。

[委員長] ありがとうございます。確かに推薦をしてもらえると、ちょっとやってみようかなというのはあるかもしれませんが。こちらとしては、確かに申請の時期になりました。新たなチャレンジを求めますとともに、その詳細な、何かこういうふうな形でやると、団体として登録ができますよということは、今の御意見を伺いまして、まだまだ必要なかなというふうに私は感じました。委員として。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。ありがとうございます。

委員のほうから、お願いします。

[委員] ●●です。今の関連なのですけれども、今、●●委員、おっしゃったように。私、所属しております白井国際交流協会も33の一つですよ。

[事務局] そうですね。

[委員] 毎年、5月31日までにレポートのお話にありました、出させていただいているのですが、正直言いまして難しくないですよ。決算と活動の報告、課題があったかな。要するに、活動していれば、当然生まれ得るお金の管理と活動をどうしているのか。また、どうやっていくのかというようなことをその団体が考えているか、建設的な意見を持っているかというようなことを審査するための書類だと思っています。ただ、とはいえ、いつも最後の日に私は持っていくのですよね。それが一つと。

33団体ということなのですが、私も今、勉強させていただいたわけなのですが、実際にこれはリストというのは、この中に入っていないですよ。33の団体が。

[事務局] 今日の資料には入っていないです。

[委員] 入っていないので、場所もいいのですけれども、どういう団体なのかというのが分かれば、皆さんのイメージが付きやすいのではないかなと思うのですけれども。どうなのでしょうか。

[事務局] 実は前回の5月の会議のときには、そういった資料を、この後、ちょっと説

明もあるのですが。今後の流れとして、その認定を皆さんにやっていただくという流れで、実は前回の5月のときも、また認定のお話だったので、そのときに一覧は配らせていただいたのですけれども、資料としてはあるので、もし、今、様子を見に行ったら、もしかしたら印刷して持ってくるかもしれませんが。もし、今この場で必要ということであれば、御用意はできます。

[委員] そうしたほうが、その団体の名前を見ればイメージがつかみやすいのかなということだけでして、つつこみではないのですけれども、減ってきているというニュアンスのことがありましたので、これは増えたほうが普通よろしいかと思えますので、我々の中では共有して理解を深めたほうがいいのかなと思えます。

[委員] ちょっと記憶が間違っていたのですが、着つけ教室に関しては、そういう手続きが面倒くさいというようなことで、もしかしたら、ごめんなさい。それは私、勘違い。もう一つの団体で「白井ソーラン踊り」というものにも所属していたのです。そちらの申請が駄目だった、通らなかったと言っていたのです。そのときは、お祭りとか地域活性化の催しには、かなり参加していたのですね。

あと一つ、その中に、障害者の大人なのですからけれども、障害者の子たちが非常に楽しく、そこで活動していたので、ある程度、私たち高齢化していてもやりたいねとは言っていたのですが、その子たちの生き生きとする場所を取ってはいけないねということで何とか続けていたのですね。なので、一応、その部分は、ある意味、社会貢献、その障害者たちに対しての、それと地域活性ということで、それで通らなかったというのが私の中で、ちょっとうーんと、私はその代表ではなかったもので、どんな文言で出したのか見ていないのですけれども、うーんという感じがしたので、そちらのイメージが強かったかもしれません。ごめんなさい。すみません。

[委員長] ありがとうございます。私も今、ソーランのほうであっても、本当に要するに申請書の書き方なのかなと思えます。でも、そういうお話を伺いますと、ものすごくもったいないなというふうに本当に思いました。

要するに、価値づけですとか、自分たちが楽しんでやっているだけではなくて、それが実はこういうふうな教育、社会教育に貢献できているのだよというところを今度は活動している皆さんが実感できるような、そういうマニュアルとは言わないですけども、視点、こういうポイントの視点で文書を作成してくださいみたいなものがあると分かりやすいですね。

[委員] ということは、申請の仕方にもよるといえることですかね。

[事務局] あと、私もまだ2年目なので、当時、何で落ちたとかというのは、そこは把握できていないのですけれども。

ただ、今年の申請とかを見てみますと、手書きの方とかがいて、書類作りが得意な団体、不得意な団体があって、33まで減った中で、やはり。

[委員] 手書きでも、内容ではないですか。

[事務局] 内容なのですけれども、結局、パソコンで作れる方は、すぐ、あまり手間でもないし、去年と同じようなものを少し手直しすれば出せるということで負担に感じていない団体さんと、毎回毎回、手書きでびっしり書いていただくというところが混ぜ混ぜというところで、同じ内容でも、出すまでのハードルという意味では、先ほどちょっと書類作りが面倒くさかったという話を聞いて、結構、皆さん、御苦勞されているのかなということは感じました。

[委員] でも、やはり貢献度のほうですよ。国際交流さんは、いろいろなところで活動されていますからあれですけれども、ちょっと着つけは難しかったですね。

[委員] 今の御説明で手書きに、私は手書きでごめんなさい。

[委員] 私も手書きでしたよ。

[委員] そういう不勉強なものですから、ここへ来て、手書きでもオーケーですよと書いてあるものですから甘んじてしまっているのですけれども。だから、手書き云々が大きい問題ではないと思うのですね。だから、活動の内容と主旨が合っているかどうかということだろうかとは思っています。

それで、私どもの支援者、先ほど言いましたけれども、19名いますから、すばらしい技術を持った人は何名もいます。

ただ、私が代表をやっているものですから、全体を見て報告したいという気持ちがあるものですから、プリントして、次席の者には書類に目を通してもらった上で提出するようにしております。そういう流れでしょうか。ですから、やがて彼らが任を引き受けてくれば、早く正確にパソコンによって、お届けできると思います。

[委員] 正直な気持ち、手間というよりも、やはり貢献する活動を考えなければいけないというところが引っかかったかもしれないです、着つけに関しては。せいぜい講座のお手伝いぐらいなので、そのときに、では、どうすればいいですかと聞いたときに、そのときの担当者は、やはり定期的に出向いて、もっと積極的に地域で着つけをもっと広めてほしいみたいな。それと引き換えに半額をどうするという委員会で話したときに、もういいよねと、半額ではなくてもというような話になってしまったのですね。そのときは。

だから、団体の活動内容にも非常によろしいと思います。なので、どちらかという、今、見ていないのですけれども、ここだったら、こういう活動ができるのではないかとか、去年お話しされたように、生涯学習課のほうから内容を把握して、アドバイスができるような形のほうがいいかもしれないですね。自分たちが、そういう貢献度があるかどうか、もしかしたら分かっていないかもしれないですね。

[委員長] 私もそのような感じに感じました。このような視点から、要するに、何かどこかに参加することの貢献というだけではなく、どういう狙いでそれを行っているのかもあると思うのですね。

先ほど、白井に住む外国籍の方たちが1,500名ほどいる。そういう方たちとの例えばコラボだったり、着つけというものは、日本の文化を感じる機会にもなりとなりますと、貢献、社会教育になるわけですね。その姿を子供たちも一緒に見て、新たな交流の場ができています。しかも、社会教育の場が二つが交流するとなれば、地域活動の強化にもつながると思うのですね。

なので、私も反省ではないですけども、そのようなことを今、2人の委員の御意見というのは、すごく大事な御意見だなと思ひまして。資料作り、一度やってしまったら簡単だよ、いやいや、でも立ち上げるのは実はすごく難しいよという、その二つの視点というのをもっときちんと明確に、それこそ見えるようにしていかなければいけないのではないかな。これもまた一つの課題なのかなというふうに、私自身、個人的ですけども、また勉強になりました。すごく感じました。

[委員] 今いいヒントを。外国人の方に着物の着つけというのはいいですね。

[委員長] 私たちにも、子供たちにもすごく教育になりますね。その刺激ということは。私的にも次やっていただきたいので。

[委員] 動きます。

[委員長] ありがとうございます。

[委員] ただいま委員長からのアドバイスいただいたとおり、具体的に、先月と9月。

[委員] 国際交流の方が。

[委員] そうですね。

[委員] そこでやっていただくというのは、どうですか。

[委員] 実例で言いますと、「Oh♪ シャベリあ〜も」という一般市民の、要するに我々市民と、外国人市民の交流の場を昨年からつくったのですね。日本語でも結構ですし、中国語できる方、それからスリランカの言葉でも。要するに一緒に場を、機会を持って話そうと。

そういうときに、その場に、直近で6月30日の日曜日だったのでですけども、プログラムになかったのですけども、ある議員さんが、御存じの方が浴衣を持ってきてくれたのですよ。じゃあ、実際、着つけをうちの委員のメンバーの奥様がお手伝いしていただいて、中国人の方が6名かな。着たら、とても喜ばれまして、後で写真をちょっとお見せしますけれども。ですから、そういうような横のつながりとか、そういう機会ですらやっていただけたら、我々としても大変ウエルカムだし、外国人市民も大変喜ぶのではないかなと。折りに触れまして、すぐ夏祭りもありますし、ぜひまた相談したいと思ひます。ありがとうございました。

[委員長] ありがとうございました。

●●委員、中学校の今、修学旅行先とかで、私のうちの娘たちが京都のときに、幾つかプログラムがあって、そのうちの一つが着つけをして町を回ることができるというのを

希望した生徒がすごく多くて、女子だけではないのです。男子学生もなんです。私も、ちょっと、え、そうなんだ、今の若い子たち、結構興味があるんだと思って、SNSとかもありますけれども、あるのだと思って、ちょっとびっくりしたのですけれども、白井の中学校とか、修学旅行とかでそういうことは。

[委員] ほかの学校さんがどのくらいまでかは分からないのですが、私の学校のほうは、つい、この間7月の初旬に修学旅行に行きましたので、そのときは着つけとか、そういうことの体験とか希望というのとはなかったです。

ただ、ちょっと脱線してしまうかもしれませんが、うちの学校では、能の体験。能を実際に見る。それから舞台に上がらせてもらって、やるというようなことをやりました。

子供たちは、非常に真剣にというか、興味深く見ていて、そういう意味では、日本人であっても、そういったような文化に触れるということは、すごく刺激を受けやすいのだというのは、子供たちを見ていて感じましたので、海外から来られる方なんか、なおさらそういう部分はあるのかなというふうには思っています。

[委員長] ありがとうございます。突然すみません。ありがとうございます。

このように何か世代を超えて、交流をし合ったり、学び合えるというのが、こういう意外なところをきっかけにして、本日はセンターの皆さんいらっしゃらないのですけれども、何か生まれたら面白いのではないかなというふうにも感じました。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

●●委員から、先に。

[委員] 現場の声も含めて、いろいろ聞かせていただきました。自分は、この資料が送られてきたときに素朴に思ったのが、社会教育関係団体に認定されたら、どんなメリットがあるのか、あまりよく分からないのですよ。その一端が、今、使用料の減免になるということで、なるほどと。これは開催するのが多ければ、ばかになりませんよね。毎回のお金は。そのほかにメリットというのはいませんか。認定されたら。

[事務局] 正直、箔がつくというところまではいかないと思うのですけれども、完全に目に見えてのメリットは、すみません、半額減免というところかなと思います。

[委員] では、補助金なんかでもらえたりというのは、また別の話になってしまうのですね。

[事務局] それは別ですけれども、例えば、補助金を申請する際に、そういう認定も受けていますという一言があれば、それは、また印象は違うかなというところはありますけれども、こちらから積極的に、そういうアピールになりますよというメリットではないかなとは思っています。

[委員] 分かりました。

それで、今、ずっとお聞きしていると、今、そこにもありますが、社会教育関係団体を

しております、今、33になりました。そのほかと言っては失礼なのですが、1,200と、数で見たら、圧倒的に社会教育関係団体以外のほうの数が多いという数字で読み取れますよね。こちらの生涯学習課としては、この社会教育関係団体をもうちょっと増やしたいという気持ちもあると。なりたいほうは、ちょっとハードルが高いように感じたりするところもあると。そうなると、この間、社会教育団体を認める。

[事務局] 5月の会議ですね。

[委員] 会議に入るとき、最近変えたばかりなのですよ。変えたというと、おかしいですけれども、新たに、要するに社会教育関係団体になる規定の見直しですか。最近ではない。

[委員長] 認定要件が、30年ですか。

[事務局] 規定の見直しは、平成30年ですね。

[委員] もう、そこでやっているのですね。

[事務局] はい。そこは特に見直しは行っていないでして、状況だけお伝えすると、今お配りさせていただいた資料で、平成31年度のとときに35団体認定をしていて、一番下に不認定団体というのが66とありまして、当時、100を超える団体さんに、要件の見直しをした上で今年度の申請ですよということで、結果、101団体が出していただいて、そのうち35団体の認定だったと。そこから皆さん認定されたところは3年間の認定期間があって、その翌年ですね。令和2年に、改めて8団体が申請をされて、4団体が認定、4団体が不認定という形になって、令和3年に申請団体がゼロになってしまったのですね。

令和4年で、一番最初に認定した35団体が更新という形で申請を頂いて、それが合わせて28団体になってしまったのですね。回数を重ねるごとに、一番最初にどかんと削られてしまって、3年たったときに、35団体のうち28団体の申請に減ってしまったという、そんな状況があります。

[委員] ありがとうございます。何を言いたかったかといいますと、社会教育関係団体とはどういう団体なの。いわゆる社会教育関係団体とはという捉え方次第で、この数字が変わってくる可能性もあるかな。要は、今も聞いている中で、社会貢献というのが非常に動きのウェイトだとすると、別に教育だからといって、人を育てるだけではなく、人々のためになっているかどうかという視点。その辺がきっと上がってきた資料を基に、ここで最終的に審議して、認められるのか、認めないのかということもあるのでしょうけれども、要は、そのふるいにかけるもとの中身をもう一回吟味してみる必要もあるのかなと。

要するに、こういう点、こういう点、こういう点がしっかりしていれば、ポイントをあげますよと。もちろん書類の書き方をなるべく簡単にするというのも大事なんでしょうけれども、それよりも、やはり中身を大事にしていくべきかと思うので、しっかり中身をつかんで認定していく。

もう一つは、要は、社会教育関係団体になったか、ならないか、今は2択しかないので

すけれども。例えば、ぶしつけな、いかげんな言い方ですけれども、3択はできないのと。社会教育関係団体になったら、今の5割の減免は認めますと。それにちょっと準ずるのだけれども、いわゆる生涯学習関係団体という名前で割り振ってもいいかとは思いますが、この団体はいい活動をしているから、もうちょっと何かメリットを与えてもいいのではないかと。で、そのほかというような、三つに分けるというのも一つの方法なのかなというような思いを持って聞いていました。

言うのは簡単で、具体的にどのやるのということになると難しい部分があると思うのですが、自分が思ったのは、白井市も相当の数の人たちがいろいろな活動をしているというのは、送ってもらった資料を見ても、これを見ても分かります。

そういう人たちが、次の世代を含めてつないでいって、白井をもっと豊かにというのがこの推進委員会の役割でもあると思うので、ですから、何か一工夫、要はそちらだけが悩んで、どうしようか、ああしようかではなく、もうちょっとみんなから、そういうような部分の意見を募っていくのもいいのかなと。思いつきで申し訳ございません。終わります。

[委員長] ありがとうございます。なかなか人数とか、今は、あと何月は何人いて、こういう社会貢献ができる、社会教育がというところが書けないとか、幾つかハードルがあると思うのですけれども、なかなか物差しみたいな形で線が引けないので、多分、そういう意味で、三つというふうに増やせるということがなかなか難しいのかなと思いますけれども。

ただ、一つ言えるのは、その社会教育関係団体になりたい、でも、なれなかったという方たちに関しては、必ずしっかりフォローして、次にはなれるように支援は大事だよねというのが前回の会議でも、大変それをそのままにしてはならないと、その気持ち、自分たちがやりたいのだという気持ちがある団体さんには、必ずこちらも支援はすべきだということで、事務局のほうも実際に現場に行っただと、そういうやり取りの中で支援をしてくださったと記憶しております。そういうことは継続していくのが、すごく大事なのではないかなと感じました。

でも、このようなことも継続して、皆さんと話し合っているとよいのではないかなと思います。

[委員] 今までの話題の関連で言えば、認定基準のことも含まれた御意見だったかと思えます。

ここにありますように、サークルと社会教育関係団体との違いを、「地域への還元」とよく言うのですけれども、それは具体的にどういうことなのかというところが、私自身はピンと来ていないというところですよ。

課題の話ですけれども、資料でいくと11ページ。ここに課題と支援策が出てきて、支援策というのは、既にそういう意見が出てやっていますということなのか。これから、いろいろ具体的に考えなければならないということなのか。その位置づけを確認したいと思

っております。

[事務局] 情報の発信ですかね。

[委員] 例えば今、出たような情報の発信はいろいろ意見が出たのですが、じゃあ、具体的に進んでいるのかとか。

例えば、社会教育団体の表彰制度の新設をしたらいいのではないかという意見があったのですが、それがどうだったかなと思って質問させていただきました。

以上です。

[事務局] 表彰制度に関しては、すみません。具体的には進めていないところが、正直なところでは。

あと、団体さんの団体加入者の減少というところで、各センターの活動団体の情報を横断的に見られるようにということで、各センターで活動している団体さんの情報を吸い上げて一つにまとめて、各センターのホームページに掲載するようにというようなことを平成3年の頃にはしているはずなのですが、その後、情報のほうの更新があまりされていなくて、センターのほうも、最新ではないので掲載を省いているセンターがあったり、あとは、載せているけれども、この更新は誰が今後やるのですかというようなことが今年のセンター長会議の中でも話が出ていまして、一部は動いているのですけれども、それがそのまま機能しているかということ、なかなかうまくいっていないかなというのが正直なところでは。

[委員長] ありがとうございます。ということは、支援施策ということで一部は動いているけれども、逆に、動かしたものでストップしてしまっていたりとか、再検討が必要な部分も正直あるということですね。

[事務局] はい。

[委員長] 一応、環境も変わってきていますし、団体等も変わりますので、コロナも明けていきまして、5類になってから、かなり活動も変わってきていると思いますので、そのあたりは、ぜひ事務局のほうからも、ある意味、忌憚のない御意見といいますか。今、こういう状況にある、どうしようというところに関しても、センター長会議等のところからの吸い上げで、ぜひこの機会に皆様に御検討していただければよろしいのではないかとこのように思いますので、引き続き、お願いいたします。

[事務局] はい。お願いします。

[委員長] よろしいでしょうか。それでは、最後になりますけれども。

[委員] 最後、終わってからのと思ったのですが、たまたま今お話が出たのでお話しさせていただくと、今期、3期目になるわけですが、1期、2期が終わって、3期目に入るに際して、今、見直された22ページのパワーポイントのところ、課題、それから支援策というのがあるのですが、課題と支援策が書いてあるものの、周知したり、やったり、やらなかった。あるいは、実施したものの評価というのが、ずっと見ていたのですけれども、

ないのですよ。今回、評価があつて、次の3期目のミッションというか、アクションが出てこなければいけないのかなと思つているのですけれども。

最後の3のその他のところで、プラスアルファの議題についてというのが、もしかすると、これが3期目のミッションなのかなと、ふと思つたのですけれども、そこら辺も併せて、この後、③のところからお話しいただければなど。

ほかのページの7ページを見ていても、今後の流れは、補助金の認可みたいな部分だけなので、当会議のミッションというのは、そういうところにあるのかなと、ちょっとふと思つたので、3期目は、こういうことをやりたいんだみたいなのが表現されていると、ちょっと読み取れなかったもので、いいのかなと思つた。

[委員長] ありがとうございます。ハードルが若干上がってしまったようにも感じますけれども、プラスアルファの課題、検討などもあると思つたので、ぜひ、その他のほうで。ちょっと時間も押していますので、よろしく願いいたします。

(3) その他

[事務局] そうでしたら、議題の三つ目、その他というところで少し説明をさせていただきます。

まず今後の流れ、今、●●委員からちょっとお話がありますけれども、まずは27枚目のスライドのところですが、例年、会議のほうは、年に2回といった形で進んでまいりまして、それを踏襲していきますと、令和6年度は、本日の会議が第2回、委嘱状の交付がありまして、皆さんにこういった委員会ですよという紹介が臨時で入つてというか、それが1回プラスで入りまして、第3回会議は、来年の2月、もしくは3月のほうに補助金の審査と、プラスの議題を合わせてやらせていただきたいと思いますと思つて、その後も令和7年度、8年度、社会教育関係団体の申請期間が4月にありまして、それを受けた後、社会教育関係団体の認定してよろしいかどうかというのを皆様方に5月に会議の中で聞きまして、それとプラスアルファの議題で、また、2月、もしくは3月に補助金の申請がということで、こういった流れになりまして、令和9年度の1回目、5月の会議を受けて、一応、任期満了という形になります。

今、なぜ、この社会教育関係団体の認定と補助金の審査があるかというところなのですかけれども、もともと社会教育法に基づいて、補助金等を出す際に審査が必要となつていまして、社会教育法の第13条に審議会等への諮問というのがありまして、国または地方公共団体は、社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合については、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならないという法律上の決まりがありまして、社会教育関係団体に補助金を交付する場合には、皆様方に審査をしていた

だかなければいけないということで、これについては、3月のほうで皆様方にチェックをしていただくこととなります。

あと、もう一つですね。すみません。情報がすぐ見つからないのですけれども、もう一つ、社会教育認定団体の認定に関しても、社会教育関係の団体の審査をするところに聞かなければならないということが、すみません、今すぐ見つけれないので、はしょりますけれども、そういったことがあって、この二つは外せない項目ということで御了承ください。

その集まっていたいただいた会議の際に、もう少し、生涯学習課で考えていること等を一緒に考えていただいたり、いろいろ御意見を頂ければと思っております。

あと、また公民館運営協議会がもともと前身になりますので、公民館のことを中心にちょっとお話をさせていただく機会も多くあろうかと思えます。

プラスアルファの議題についてということで、次回以降の話になりますけれども、今、生涯学習課のほうで少し考えている内容としましては、公民館と公民館類似施設の事業についてということで、今までやっている事業でいいのかどうか、少し内容を見直していったらどうかというような、時代の変化もありますので、今までどおりではないところ、皆様方の何かアイデア等があれば、お聞きしたいです。

生涯学習の対象者のすみ分けについてということで、序盤のほうにも生涯学習はとても広い範囲で、いろいろな年齢層、いろいろな分野がありますので、これを全て行政のほうで見ていくというのは、なかなか厳しいものがあるかなというときに、行政がやるべきこと、民間に任せること、そういった件のすみ分けについて、何かアイデアがあればお聞きしたい。

また、市民大学校のあり方・見直しについてということで、これも年間を通じて、生涯学習課のほうでかなりエネルギーを使って実施している事業なのですけれども、一方で、先ほど、これも前半にいろいろな部署でいろいろな分野の講座をやっているのですが、そういったところと協力しながら、もう少しうまく分散というか、できたりしないかどうかというようなところの御相談がもしできればと考えております。

あと、各種事業の対象年齢についてということで、これも生まれてから亡くなるまでの長い期間、全てが対象となっていますので、なかなかターゲットを絞れないというところで、御相談できればと。

各種事業の周知・情報提供についてということで、これもいろいろなセンターがいろいろな事業をやっているとして、生涯学習課としても事業をやっていることの情報提供がとても大事だよということは分かっているのですけれども、なかなかうまくいかない部分もあるということで、これも御意見が頂ければ。

生涯学習課のターゲット世代についてということで、他課は明確だけどということで、例えば、学校に関する部署については、小学校、中学校、その世代をターゲットに事業、

年間を通じて徹底的にやっていると。

子育て支援課であれば、子育てをしている年齢というところで、その方たちの生活のリズムとか、年齢構成等、ある程度の固まりになるかと思うのですけれども、生涯学習課というと、範囲が、小学生、中学生もありますし、リタイアされた方という立場もありますし、もちろん現役で働いている方というのは全て対象になってくるので、なかなか絞りづらいというのも担当課としての悩みとしてありますので、いろいろお伺いできればと考えております。

生涯学習課事業の実施形態と対象者ということで、具体的なところでいきますと、まずは公民館が採ってきた指定管理者制度というものを使いまして、民間企業であったり、NPO法人等に公民館の運営を任せております。その中に、先ほど複合センターという話をしましたけれども、児童館とか高齢者支援施設というのが一緒に含まれていまして、その中で全ての世代を対象にいろいろな事業を行っています。

また、委託という形で、放課後子ども教室、これは対象者は小学生になりますけれども、こういったものも現在の五つの小学校で行っていきまして、三つに関しては委託、2校については、今現在、直営という形で職員等が月に2回ないし、1回、学校のほうに出向いて、放課後の子供たちのプログラムを地域の方と一緒に直営という形でやっております。

ニート・引きこもり相談会というのは、これが18歳から39歳まで、ここでいう若者は39歳までで、これは精神保健福祉士の先生と一緒に相談を聞いていて、これは月1回、夜間に行っております。

直営の事業としましては、市民大学校の「ささえあい発見学部」という学部で、30歳以上の方、「いきいきシニア学部」ということで60歳以上の方を対象に事業を実施していますが、いずれも60歳以上の方で行われている状況です。

家庭教育講座というものは、子供を持つ世代の親をターゲットに講座を行っております。

あと、梨光式。これは「はたちのつどい」と言いまして、旧成人式で、20歳の方たちに式典を行っております。

それから、学習ガイド、生涯学習人材バンク、社会教育団体の育成。この辺は、主に18歳以上の方たちの活動等の周知・情報提供等を行っています。

あとは、委嘱という形で審議会等の会議ですね。こういったものを生涯学習推進委員会、これは皆さんに行っているものですが、これは全世代が対象。

子ども・若者育成支援協議会というのは、これは乳幼児から30歳代までというのを定義して、話をいただいております。

それから、放課後子どもプラン推進委員会。これは主に小学生を対象にしたプランの作成の委員会になります。

それから、青少年相談員という方たちに、主に小中学生向けの事業等を年間を通じてや

っていただいています。

見ていただいたとおり、いろいろな年齢層に対して生涯学習課というのは事業を行って、指定管理、委託、直営、委嘱という様々な形でやらせていただいております。

プラスアルファの議題の検討にしたいとなった経緯なのですけれども、いろいろな各方面から、もっと若い世代の参加を増やすべきだ、若い人が参加しやすい曜日や日時を設定すべきだとか、若い人のニーズを把握すべき、講座・事業の周知徹底を図るべきと、いろいろな委員さんとか、内部のいろいろな検討会議等でもこういった意見は頂いております。

その中で全世代の学習機会の提供について、これは十分重要だということは理解は担当課としているのですけれども、なかなか生活環境、時間的制約が違う中、全世代に等しく参加してもらうということは本当に可能なのかなど。重要なのは分かっているというところなのですけれども、難しい部分もあるかなど。

また、スキルアップとかビジネス成功につながるような講座を行政で無償に近い形での実施もなかなか難しいのかなど、そのようなことを考えています。

生涯学習に意識の向くタイミングとか、ライフステージもあるのではないかなということ、自分の時間を持てる世代、自分の時間、他者への時間ということで、自分がどのタイミングにいるかで持てる時間というのが違うのではないかなとか、または、子育て、仕事、介護などから解放されたときというのは、何か動き出すタイミングなのかなとか、人によって、時間的ゆとり、金銭的ゆとり、精神的ゆとりも違うので、同じ周知であっても響くタイミングが違うのかなど、あとは、その方の興味、時間、仲間、家族、勉強、遊び、お金、学習の優先順位というのは、人それぞれ違うので、なかなか訴えかけるのは難しいなと考えている中で、皆様方に今後お話を聞ければなと思って、このようなことをつらつらと、すみません、書かせていただきました。

まとめませんが、次回以降、この辺のお話をやらなければいけない審査等が終わった後の時間で、皆様方から忌憚のない意見をいろいろ頂ければと思うのですが、すみません、ちょっとまとめませんが、議長から何かフォローがあれば、すみません、お願いいたします。

[委員長] ありがとうございます。

事務局の思いといいますか、我々もそうですけれども、やはり現場で実践していく中で、ここは現場の皆さんのお話とかを聞きながら、いろいろと思いを巡らせてくださっているのだろうなというふうにお察しいたします。

本日、この場で、今後の検討事項について、ここから皆さんとともに話し合うということは、時間もあまりないので、ぜひ、この部分を本日、私たちも、ちょっと細かな視点だと思うので、少し頭の片隅に入れながら、次回以降のときに、実践のプログラムですとか、公民館でのプログラム等も出てきますので、そういう視点で何か委員の皆様

から、よいアイデア等があればというふうに感じます。

皆さんのほうから、もし、今この段階でぜひというようなものがありましたら。

●●委員、お願いします。

[委員] 先ほど●●委員関連で、これはプラスアルファなのだけれども、私は、3期の主な検討課題なのかなというような気がいたします。

その上の段の今後の流れで、補助金とか団体認定は、これは定例的な話ですので、当然3月と5月なのですけれども、プラスアルファを生かしたいのであれば、今、委員長がおっしゃったように、これらのいろいろ事務局提案の検討課題がございますけれども、ほかにプラスアルファがあれば、それも検討するという理解をしたのですが、いかがでしょうか。

以上です。

[委員長] ありがとうございます。プラスアルファというと、この検討事項にプラスアルファという感じがするのですけれども、感覚的には、主な検討事項をさらに深掘りした形の具体的な視点なのかなと、プラスでというだけではなく、今までも、これからも主で検討していかなければいけないのだけれども、より具体的にというところが出てきているのかなと思うのですが、これ、一つ一つを検討していくには、今、実践されている事業をどういうふうに、この視点から変えていくと、もつとこの課題が解決するほうに向かうのかということと本来であれば話し合っていくことが大事だと思うのですね。

ただ、それをゼロから我々が話し合っていくのは、とても難しいと思うのですが、今後、活動されていること、今、実践されていることが出てくると思いますので、我々もぜひこの視点というものを頭に入れながら、忘れてしまうと思うので、また次の会のときには、ぜひ一覧ではないですけれども、幾つか重点課題というふうにまとまった資料が1枚手元にあるようにはしていただきたいなと思います。

プラスアルファで別物という形だけではなくて、継続の重要な課題かなというふうに感じます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[委員] 続きのような話になりますが、これは積み上げてきたものがあるわけで、そういう思いでちょっと読ませていただいたので、そこら辺が補強されると、なるほど、そういうことなのかとストーリーが流れるのかなという気はしています。

[委員長] ありがとうございます。

●●委員。

[委員] 御説明ありがとうございました。聞いてみると、私、初めてこういう委員会をさせていただいて、大変責任を感じるわけなのですが、次の話合いが来年の2月か3月でしたか、この委員会は。そして、検討がその後、次年度になるのでしょうか。大変いっぱいあるので、そのほかの私ども、私は普通の生活と普通の活動をしているわけですので、こういう大きいテーマをそのインフォメーションですかね。こういうことなのだという

この情報を頂かないと、「広報しろい」だけでは、ちょっと理解が浅いかなと思って。

その上で、今日、現在も大変、学識経験者といいますか、ここの委員会でも何年かやっている方もいらっしゃるし、だから、私ども、今日11名でも情報格差というのが生まれているわけですね。今日、2名か3名の方がお休みになっているということで、こういう委員会の進行というのは、非常に本当に深掘りしていく上では難しいのではないかなというクエスチョンですね。

もし許されるのならば、我々、今日から第3期ということですね。そうすると、第1期、第2期の議事録というのは閲覧できるのでしょうか。今までの検討していただいた記録というのがあると思うのですが、それを例えば時間を追って、それをネットで流すというのは難しければ、こちらに何曜日と何曜日は見ていいですよというのがあれば、自主学習をした上で、毎月、半年後に向かっていくというやり方を我々自体が学習していかないと、積み重ねというか、コメントもその場的なことになってしまうので、発言と実行、PDCAが自分自身でやっていくのに満足度が低くなってしまうということで、大金を頂くのは忍びなくなってしまうような気がするので、その辺はどうかなと思いました。お願いします。

[事務局] 議事録については、市のホームページのほうに一応、毎回、会議終了後に皆さんのほうに発言内容を確認していただいた上で掲載をしていますので、今もホームページを検索していただければ、生涯学習推進委員会と入れていただければ、過去の会議、資料、議事録が載っていますので、読むにしても、ちょっとお時間はかかるかと思うのですけれども、もし読んでいただければ、そちらを見ていただければ。

御希望があれば、こちらで印刷したものをお送りするでも、それは対応しますので、まずは一度見ていただいて、もうちょっと見たいということであれば、まとめたものを見ていただいたり、お願いいたします。

[委員] はい。ありがとうございます。拝見させていただきます。

[委員長] それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回白井市生涯学習推進委員会を閉会いたします。